

# 令和3年度第2回茨城県総合計画審議会

日 時：令和3年12月17日(金)14時30分～

場 所：茨城県庁舎5階 庁議室

○司会(深澤計画推進課長)

それでは、定刻でございますので、ただいまから、茨城県総合計画審議会を開会いたします。

委員の皆様には、年末の大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

司会を務めさせていただきます計画推進課長の深澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、会場出席10名、オンライン出席4名の14名の委員の皆様にご参加いただいております。

配付資料につきましては、次第に記載しております資料を皆様のお手元に配付させていただいております。足りないものがございましたら、お声かけをお願いいたします。

本日の審議会につきましては、事務局からの説明までは公開といたしますが、議事につきましては非公開で行いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、吉田会長からご挨拶をいただきたく存じます。お願いいたします。

○吉田会長

皆さん、こんにちは。

今日は第2回目ということで、朝、天気が悪くて、地の果てみたいな感じだったのですが、皆さんの日頃の行いがよろしかったのだと思いますが、天気が晴れてきて、非常に気分もいかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いいたします。

今回は、実は年度いっぱいこれをつくるということになっておりまして、ただ、年末になりましたが、回数は前回の審議会ほどはないようでして、今日はかなりの重要な部分が提示されることになっておりますので、1回目の審議会の議事録を復習的に見たのですが、非常に様々な観点からのたくさんの意見をいただきまして、それを反映した部分もあるし、若干課題になっている部分もあるようですが、そういったことで、今日は2回目ですが、1回目に増していろいろな意見を出していただければ非常にありがたいと思います。

それでは、どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会(深澤計画推進課長)

ありがとうございました。

それでは、議事の進行につきましては、吉田会長をお願いしたいと思います。

○吉田会長

それでは、議事に入らせていただきますが、お手元にございます審議会の次第に基づきまして進めてまいります。

まず、配付資料について、事務局から一括して説明いただいた上で、ご意見を伺いたいと思っております。また、併せて、確認のために、最後のほうには今後のスケジュールについてもご説明をお願いしたいと思います。

それでは、順を追って説明をお願いしたいと思います。

○深澤計画推進課長

それでは、改めまして、計画推進課長の深澤でございます。

着座のまま説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

まず、お手元の資料1をご覧くださいと存じます。

資料1といたしまして、第1部の将来構想から第4部の挑戦する県庁への変革までを一括してお示しさせていただいておりますが、このような形で総合計画として取りまとめてまいりたいと考えております。

表紙につきましては、今、名称と副題を検討しているところでございます。

おめくりいただきまして、第1部 将来構想でございます。

第1章 第1項 時代の潮流につきましては、前回の審議会でお示しさせていただいた内容から、県議会での調査特別委員会の意見などを踏まえまして、5ページの第5節 カーボンニュートラルの実現への挑戦の中に、森林吸収源対策、森林資源の循環利用の促進に係る記載を追加しております。

また、第6節 多様な人材の活躍の推進のところの主に2段落目のところでございますが、外国人材の受入れや外国人が暮らしやすい地域社会づくりに係る記載を追加したところがございます。

次に、7ページをお開き願います。

第2項 茨城のポテンシャルの更なる発現と磨き上げにつきましては、前回審議会でお示しさせていただいた内容から、9ページになりますが、第3節の全国をリードし、世界へ羽ばたく農林水産業への項目について、主に3段落目のところになりますが、持続可能な農林水産業に向けた取組の推進に係る記載を追加し、次のページになりますが、第4節 広域交通ネットワークの整備による新たな交流・広域連携の推進について、鉄道のところの2段落目になりますが、こちらに鉄道部分の構想路線に係る記載を追加しているところでございます。

次に、13ページをお開き願います。

第2章の人口の展望のところでございます。

こちらにつきましては、内容の変更はございませんが、14ページの人口構成の見通しのグラフのところ、前回審議会におきまして、清山委員より、年齢区分の考え方につきましてご提案いただきましたことを踏まえ、20歳から64歳の区分や65歳以上、75歳以上の区分をそれぞれ見えるように修正させていただきました。

続きまして、15ページ以降でございます。

こちらには、第3章 茨城の将来像を記載しております。

こちらでは、2050年頃の茨城の将来像を示しているところでございます。

16ページの茨城のグランドデザインにつきましては、現計画から引き続き、産業、人、暮らしに分けて記載し、見出しをつけさせていただいております。

産業につきましては、現計画の産業の競争力の強化と未来を切り拓く発展を統合するとともに、新たにカーボンニュートラルに係る記載を追加しているところです。

人の項目につきましては、ダイバーシティ社会の形成を新たな項目として位置づけております。

また、イラストを付記することで、将来像を分かりやすくお示ししたいと考えております。

次に、18ページでございますが、こちらに2050年頃の茨城の姿を地図で示しております。

凡例の〇〇〇、・・・で表示している構想路線・鉄道につきましては、現計画から大きな変化はございませんが、サイクリングロードや茨城県北ロングトレイルコースなど、この4

年間で整備等が進んできた路線等については追記をしているところです。

また、記載しているイラストにつきましても、地域の観光をイメージできるものに統一させていただきました。

続きまして、次の地域づくりの基本方向につきましては、地域振興課長の松田のほうよりご説明をさせていただきます。

#### ○松田地域振興課長

地域振興課長の松田です。よろしくお願いたします。

それでは、引き続き、同じ資料の19ページ以降の「地域づくりの基本方向」について、私のほうからご説明させていただきます。

前回の総計審では、場所を変えますということだけお伝えをされていて、中身についてお示しするのは初めてでございますので、順を追ってご説明したいと思います。

現在の県総合計画におきましては、第1部、第2部に総論があって、第3部で計画で取り組む具体的なことが並んでいまして、その後にもまた第4部で地域編、「地域づくりの基本方向」として目指すべき将来像といったことが記載されていまして、新しい計画では、先ほどご説明がありましたが、第1部の将来構想の中の茨城の将来像というところが、2050年を展望した本県のグランドデザインということで記載していますので、まさに2050年を展望した地域の将来像などを記載している地域編というのは関連性が深いことから、新しい計画案では前のほうに持ってきて、第1部に統合したいと思っております。

地域づくりの基本方向の構成ですが、第1節に「基本的な考え方」がありまして、第2節で「地域区分」、第3節で「地域区分ごとの基本方向」という形になっております。

まず、第1節の基本的な考え方のところについてご説明をいたします。

ここでは、地域づくりを行うに当たりまして、特に各地域と共有したい県の考え方を記載しているというふうにご理解いただければと思います。

まず、現在の大井川県政においては、人口減少・超高齢社会等の社会の大きな変化に対する高い危機感を持って臨んでいるということで、選択と集中の下に、真に効果が期待され、持続可能な手だてを講じることを特に意識しているということで、そういった観点を持って自ら施策を見直してきた事例なども交えつつ、そういった考え方をまず柱書のところで書いてございます。

それから、現在の総合計画から、地域が主体となって、自ら自分たちの地域をどうしていくかを考え、取り組んでいくということの重要性をずっと強調しているところでございますが、その点についても注目すべき事例について柱書のほうに記載をしているということです。

その上で、地域づくりを進めていく上で、地域と共有すべき4つの視点を記載してございまして、これまでの計画にも記載されておりますが、少しアップデートした形になってございます。

具体的には、(1)番の地域が自主的・主体的に考えていくことということ、(2)番の地域の特色を生かしていくこと、(3)番の最先端技術の積極的な活用、(4)番の広域交通ネットワークの活用による交流拡大の4つでございます。

続きまして、20ページでございます。

こちらは第2節の地域区分でございます。

各地域における地理的条件や歴史的背景、社会経済の結びつき等を勘案して、県北、県央、鹿行、県南、県西という5つの地域としている現在の県計画の区分を踏襲してございます。

なお、現在の総合計画では、トライアル的に、その5地域を基本としつつも、その地域の中でも、例えば、県北は臨海部と山間部で全然事情が違いますよねということをしつかりきめ細かく課題等を捉えるべきという観点から、あえて11のゾーンというのを別途重ねていたのですが、その考え方自体は、間違っていないと思うのですが、逆に、緩やかなゾーン設定という考え方なのですが、そのゾーン単位で何かやらなければいけないという誤解をかなり生じたという部分もありましたので、新しい総合計画では、各地域内の課題認識というのはきめ細かく表現しつつも、11のゾーン設定というのはあえて行わないこととしてございます。

次に、21ページから25ページまでが各地域区分ごとの基本方向として、地域ごとに各地域の現状・課題とか、2050年頃を展望した目指す将来像などを記載してございます。

21ページをご覧いただきまして、県北地域を例にご説明をさせていただきますと、まず、上段のほうに人口などの基本データを記載いたしまして、中段には地域の現状と課題、下段に目指す将来像ということでそれぞれ記載をしてございます。

県北地域の現状と課題としては、臨海部においては、集積するものづくり産業の競争力の強化により、地域を牽引する事業者の成長を促進するとともに、山間部においては、地域特性を活かした農林水産業や観光振興が求められているといったことで、それぞれのエリア別にきちんときめ細かく課題を捉えているということです。

2050年頃を展望した目指す将来像では、県北地域に限らず、各地域とも、定住人口の拡大という話と交流人口の拡大という話と産業の育成という3つの観点からおおむね分かりやすく書いております。

2050年頃を展望した将来像ですので、これまでの県計画にも記載がございまして、この4年間で大きく変わるわけではないのですが、随時、記載ぶりについては、今言った3分類で整えたり、ブラッシュアップしております。

県北地域については、産業・観光の発展や、広域交通ネットワークの整備により、豊かな自然環境を活かした観光、移住・二地域居住や、歴史、芸術、伝統文化を活かした多彩な交流が行われているほか、地域を支える人材育成などにより、主体的な地域づくり活動の展開がなされております。

さらに、臨海部においては、地域を牽引する事業者の成長など、地域産業の競争力等の強化により、地域経済を活性化し、雇用が創出されるとともに、山間部においては、環境に配慮した有機農業等の取組、林業の成長産業化に加え、地域資源を活用した観光との連携が進み、付加価値の高い農林水産業が展開されているような地域を目指すということとしてございます。

22ページ以降につきましては、県央地域、鹿行地域、県南地域、県西地域それぞれについて同様の考え方で記載をしてございまして、県央地域につきましては、水戸を中心としたエリアの都市機能の強化とか、人・モノ・情報の交流といったこととか、臨海部を中心とした観光、物流・産業拠点の形成といったことを記載してございます。

鹿行地域は、鹿島臨海工業地帯周辺を中心としたカーボンニュートラル産業拠点の形成とか生活環境の高度化といったこと、それから、それ以外の地域を捉えた観光産業や農業の成

長といったことを記載しています。

県南地域では、鉄道とか高速道路周辺を中心とした生活環境向上、農業を含む産業の成長といったこととか、つくばを中心とした国際的なイノベーション拠点の形成といったことを記載しています。

最後に、県西地域では、交通網の充実を活かした定住促進や交流促進、産業立地促進といったことや、肥沃で広大な土地や伝統を活かした農業、地場産業の発展といったことを記載してございます。

全ての地域の事象について取り上げられるわけではありませんが、将来、どういったところを伸ばしていくべきなのかという基本的な視点の部分を簡単にまとめて書いているものでございます。

第3項の「地域づくりの基本方向」に係る説明は、以上でございます。よろしくお願いたします。

○深澤計画推進課長

続きまして、26ページでございます。

第2部の計画推進の基本方針のところ、本項目につきましては、前回の審議会の内容から変更はございませんが、幸福度指標の設定案につきましては、後ほどご説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして、29ページをお願いいたします。

第3部 基本計画でございます。

基本計画につきましては、将来構想に掲げております「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、来年度から4年間に挑戦する政策・施策・取組を総合的かつ体系的に示すとともに、4つのチャレンジに取り組むことで描かれる近い未来の姿を示してまいりたいと考えております。

30ページでございます。

喫緊の新型コロナウイルス感染症対策の強化及び従前からの4つのチャレンジを合わせてNEXTチャレンジと位置づけ、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた取組を推進してまいります。

前回お示しさせていただいた基本計画の骨子案からの変更といたしまして、新しい夢・希望の政策⑱と書いてある部分になりますが、政策⑱の名称を、前回は茨城型Society5.0の実現とさせていただいておりましたが、今回、4年間の基本計画であることなどを踏まえまして、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進というふうに変更をさせていただいております。

次に、31ページに、政策・施策を展開するための5つの視点として、現計画における挑戦できる環境づくり、高付加価値体質への転換、世界から選ばれる茨城、誰一人取り残さない社会づくりに加えまして、新たにウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応という項目を追加してお示しさせていただいております。

次に、33ページになりますが、33ページからは、構成といたしまして、各チャレンジごとに政策、施策、数値目標を記載しますとともに、チャレンジによって描かれる近い未来の姿をまとめたところでございます。

34ページになりますが、政策ごとに施策、主な取組を示しており、前回お示ししたキーワードを基に、これから取り組む内容を文章化して記載しております。

基本計画につきましては、前回のこの審議会で委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、仁衡委員からご意見をいただきました本県の伝統文化につきまして、強みの一つとして、県内外の観光客に訴求できるコンテンツとして、40ページの政策4 ビジット茨城～新観光創生～の取組の中に位置づけますとともに、県民の心を豊かにするものとして、62ページの政策14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城に引き続き位置づけさせていただいたところでございます。

また、徳田委員からご意見をいただきました農林水産業や自然環境など独自性がある分野の施策の重点化につきましては、戻っていただきまして、38ページ、政策3の強い農林水産業、それから、42ページの政策5の自然環境の保全・再生のところに位置づけますとともに、数値目標の達成を強く意識し、取組を進めてまいりたいと考えております。

それから、三浦委員からご意見をいただきました農福連携につきまして、各産業と障害者のマッチング方策の充実を図っていく中で、障害者の就労機会の拡大の方策の具体的な例として、49ページになりますが、政策8の障害がある人も暮らしやすい社会、具体的には50ページのほうになりますが、この中で位置づけをさせていただいております。

それから、77ページのところですが、まだページとしては入っておりませんが、こちらには、カーボンニュートラルを本県の成長の原動力としていく取組であるいばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクトより目指す将来像などについて、県民の皆様に分かりやすいコラムとして記載してまいりたいと考えております。

なお、全編を通しまして、県民にとってさらに見やすく、親しみやすくするため、イラストや写真などを多く掲載し、本県の資源やこれまでの成果、施策の概要を直感的にご理解いただけるよう、意識して作成をしたところでございます。

続きまして、第4部の「挑戦する県庁」への変革につきまして、行政経営課長の久保田よりご説明をいたします。

○久保田行政経営課長

行政経営課の久保田でございます。

私のほうからは、第4部 「挑戦する県庁」への変革について説明させていただきます。78ページをご覧ください。

第4部につきましては、将来構想に掲げます「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた全ての施策展開を支える基盤としまして、行財政運営の主な取組等を示すものでございます。

79ページでございますが、行財政運営の現状としまして、職員数、財政状況とも、前回の4年間の計画におきましてはおおむね目標を達成してきているところでございます。

こういった前回の取組を踏まえまして、今回の基本方針等につきましては、80ページをご覧ください。

下段の表のところにありますますが、これまでの取組を基本的には継承しつつ、引き続き、基本方針につきましては、未来に希望の持てる新しい茨城づくりに向けて「挑戦する県庁」への変革、基本姿勢については、県民本位、積極果敢、選択と集中という3つの基本姿勢に基

づきまして、挑戦できる体制づくりと未来志向の財政運営という2本の柱に基づき取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

続いて、具体的な取組につきましては、81ページになります。

挑戦できる体制づくりということで、1つは「人財」育成と組織に関わる部分でございます。

今回、主な変更点としましては、施策(1)「人財」育成のところ、求められる職員像ということで、職員が目指すべき、また、県庁を目指す方に具体的なイメージを職員像として示したいと考えて、今回、職員像というものを掲げさせていただきたいと考えているところでございます。

それから、「人財」育成の②のところ、女性職員の登用については、これまでも積極的に進めてきたところでございますが、具体的に内容のところ記載をさせていただいたところでございます。

それから、施策(2)組織づくりのところでございますが、主な推進方策のところ、これまでのコロナ対応などを踏まえまして、感染症や自然災害等、危機管理に対応できる機動的かつ柔軟な組織体制づくりというのを文言として明記させていただいたところでございます。

それから、次の82ページでございますが、今回の政策の中で、これまでも県庁においてはデジタル化を進めてきたところではあります。スマート自治体の実現に向けたDXの推進という項目を新しく追加させていただきました。

ここにおいても、目指すスマート自治体の像ということで、県庁の業務改革に向けたDXと、DXを活用して行政手続等の県民の利便性向上に向けてDXの取組を進めていきたいと考えているところでございます。

それから、次のページについては、未来志向の財政運営であります。財政運営、出資団体等については前回同様というふうな形になっています。

84ページでございますが、数値目標でございますが、これにつきましても、これまでの定員管理と主要財政指標について、目標値の設定については、定員管理については、これまで同様、現状の職員数を維持するということと、主要財政指標についても、プライマリーバランスの黒字化など、毎年度取り組むという指標を掲げて取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

#### ○深澤計画推進課長

続きまして、資料2の部分になりますが、幸福度指標及び数値目標の設定につきまして、計画推進課の竹村よりご説明させていただきます。

#### ○竹村計画推進課副参事

計画推進課、竹村です。

それでは、資料2-1をご覧ください。

こちらは、前回の第1回総計審の中の資料5-2と基本的には同じものになります。そういう意味で、ちょっと復習的な感じになるのですが、改めてご説明させていただきます。

まず、1番のところですが、本県では、県民一人ひとりが未来に希望を持つことができ、自身のなりたい自分像に向かって一歩でも二歩でも挑戦を続けることが幸せな状態であると

考えておりますことから、そのような幸せを実現できる環境の整備・充実状況を定量的に把握することを目的として導入するものでございます。

指標の選定に当たりましては、前回の審議会でいただいたご意見や、後ほど紹介させていただきます有識者の方々からいただいた意見、それから、県議会のほうからいただいている意見等を踏まえまして、今回お示ししております県が進める4つのチャレンジに紐づけながら整理したいと考えております。

具体的にその状況をご説明させていただきますと、資料2-1の3ページ目をご覧ください。これは本のコピーをそのままつけさせていただいています。右上に出典：47都道府県幸福度ランキング2020年度版((一財)日本総合研究所)という資料なのですが、前回の第1回総計審の後も、委員の皆様からこういうものもありますよという提案をいただきましてありがとうございました。

実は、日本総合研究所の松岡理事長さんを県のほうにお呼びしまして、関心のある県の一般職員の方も含めまして勉強会を設けておりました。その中で、日本総研さんが考える幸福とか茨城県の状況をいろいろ議論させていただいた中で、茨城県がつくる幸福の指標であればみたいなアドバイスをいただいたところです。

また、先ほどちょっと触れました参考資料1ということで、今回、参考資料のほうにつけさせていただいています有識者意見聴取をやっております。左側から、茨城大学の増澤様、株式会社ハピネスプラネットの矢野様、それから、今日の委員でもいらっしゃっておりますが、国立環境研究所のほうからは松橋室長様、これはまた前回の勉強会とは別の機会に改めてなのですが、また日本総合研究所の松岡理事長からもいろいろとご意見をいただいたところであります。

さらに、前回、10月28日の第1回総計審でいただいた、例えば、結婚と年収の問題、あるいは、先ほど触れましたが、地元の文化を大事にしなければいけないというような視点、あるいは、介護の状況、若者の就業、あるいは、幅広く議論になりました教育、子どもの意欲の問題、あるいは学力の問題、ICT教育の問題、それから、これまたいろいろ議論をいただきましたダイバーシティの部分、女性登用の問題、こういった論点を拾えるような指標について、現在、取りまとめをしております、内部調整中の状況です。次回の第3回で案を示させていただいて、確認をいただければと思っております。

資料2-1に戻りまして、評価・運用のところ、毎年度ということなので、毎年度の統計という話を前回はさせていただいたのですが、これも前回ご指摘にありましたとおり、重要な統計資料は必ずしも1年ではない。3年、5年のものもありますということなので、その辺はそういった指標も含めて、今、検討させていただいております。

また、前回、主観的な部分ということですので議論がありました。これは一つの答えになるかどうかなのですが、今回の資料の2ページ目、これは内閣府が示している国のwell-beingのダッシュボードと言われる指標群なのですが、国の考え方は、まず主観的な総合満足度ってどうなのというアンケートをした中で、それを具体的な分野で分けたものがこの第2層の11分野なのです。こういったところが個人の主観的な幸せと相関になる、もう一個ブレイクダウンした主観的な分野だと。そこと具体的に客観的な統計が正の相関を持つものはどういったものなのかというのを調べて整理したものが第3層、これは客観的な指標という

ことになっております。

我々もこういった先行する事例をよく研究しながら、客観的な指標ではあるのですが、主観的な部分を意識しながら整理したいと思っております。

また、いわゆる行政がよくやる話で、満足度調査というものがございます。今回の計画策定に当たりまして、我々は今回の県計画に取り上げるような分野についての満足度調査を実施しまして、それについて、結果は、今、取りまとめ中なのですが、それは第3回でお示ししたいと思っております。

今後は、そういった調査と今回の指標との関係なども、中期的な課題として、その関連みたいな部分も勉強していきたいと思っております。

資料2-2をご覧くださいと思います。

数値目標についてご説明させていただきます。

数値目標、今回は、先ほどの説明にもあったところと重複してしまうのですが、前回の計画で言っておりました主要指標につきましては、分析・評価からスピード感を持った施策展開につなげるため、今回は方向性の4つのポイントを示させていただいていますが、県の取組の成果が直接反映される、または反映しやすい項目、また、②番にございますように、統計はどうしても遅れて出てきてしまうのですが、なるべく年度中に実績がある程度把握できるものであること、また、③番目としまして、施策目的に対して適切な成果を表す項目、必ずしもここ全部が整理しきれいていないかもしれませんが、趣向としては、アウトカムを表す項目を選定させていただく。また、最後の④番目ですが、とにかく現行のその先ではなくて、あるべき姿から出した目標値を、それが大変困難なものであっても、そういったものを、今回、設定させていただいたところです。

従来、今の計画については、チャレンジ指標という割と大きめの指標が2階建てのように各チャレンジの中に冒頭にあったのですが、これについては先ほどの幸福度指標と重なってくる指標とかもそれなりにありまして、今回は幸福度指標を導入することにより、チャレンジ指標については廃止したいと思っております。

全体で現状90項目程度の選定を予定しておりまして、庁内で、今、整理のついた87項目を、今回、資料2-2の2ページ以降に示させていただいております。

湖沼の改善目標とか、DXの取組の状況について、まだ庁内で調整を続けておりまして、それについては第3回で改めて示させていただきたいと思っております。

私からの説明は、以上になります。

#### ○深澤計画推進課長

その他の参考資料といたしまして説明させていただきますと、参考資料1が、先ほど竹村のほうからご説明させていただいた4名の有識者の方に意見聴取を行った結果でございます。

それから、参考資料2につきましては、前回の審議会でもいただきましたご意見への対応をつけさせていただいております。

参考資料3でございますが、こちらが今後のスケジュールでございます。

次回は、1月下旬を目途に第3回の審議会を開催させていただき、本日いただきましたご意見ですとか、別途実施しております県民アンケートの結果などを踏まえました答申原案をご審議いただきたいと思いますと考えております。

その後、2月にご審議いただいた答申原案によりパブリックコメントを実施いたします。

そして、3月上旬には第4回の審議会を開催いたしまして、パブリックコメントの結果報告をさせていただきますとともに、答申案をご審議いただき、3月下旬予定の第5回審議会におきまして答申をいただきたいと思いますと考えております。

執行部からの説明は、以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉田会長

ありがとうございました。

これ以降の議事ですが、お話ししているように非公開で行いますので、マスコミの皆様は、事務局の誘導により、恐縮ですが、ご退席をお願いしたいと思います。

〔報道関係者退席〕

○吉田会長

それでは、これから意見交換、協議に入りたいと思いますが、時間は4時25分ぐらいまで、1時間20分ぐらいの時間を意見交換の時間に充てたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、今日は、基本計画の最終形みたいな形で出されましたが、今までの経緯を踏まえて書いてあったりするわけですが、それと新しく県庁改革という部分もありましたし、先ほど幸福度指標、それから目標数値といったものについて、それから、一番最初に地域編のやり方について、今までゾーン分けをしていたものを、今回は一旦やめて、また元に戻るような形でご説明いただきました。

そういったことで、先ほどのスケジュールにありましたように、あと1か月後、1月下旬ですと、答申の素案みたいなものが出てくるということですので、これからの意見交換は極めて大事なことになります。

ということで、そのようなことも踏まえまして、積極的に意見をいただきたいと思います。

内容は、どこどこというよりも、全般的に皆さんがご関心を持ったり、あるいは、この部分についてどうかというように考えたところがあれば、どこからでも結構ですので、ご意見をよろしくお願いいたします。

仁衡委員、どうぞ。

○仁衡委員

まず、前回からいろいろな調査等をされて、大変分かりやすくまとめていただいたことに敬意を表したいと思います。

特に、参考資料1としてまとめていただきました専門家の方々4名からの意見聴取ということに関しましては、短期間で4人の方のご意見を伺っていただいたのは、大変参考になると思います。

特に、一番下の県への提案というところの欄が非常に重要なかと私は感じます。その上の県の取組への意見というところに下線が引いてありますが、もちろんそちらも大事なのですが、県への提案というほうで、例えば、第一次産業の振興、社会人教育、女性が県内に残れる環境づくりとか、あるいは、次の方の県の歴史など、個性や強みを活かした指標を設定するとよいであるとか、右側のお二人の方は、似た指標の設定は当該分野の重みづけになると

か、チャレンジごとの指標数の違いは重みづけになるので留意が必要だとか、このお二方はほぼ同じことを言っていると思うのです。ですから、県への提案という4名の方の意見をぜひさらに総合計画の描き方について反映していただきたいと感じました。

そういう意味で言いますと、先ほどの重みづけの話にもつながるのですが、資料2-2で、主要指標候補ということで詳細に記していただいたわけですが、私のほうでちょっと気になりましたのは、例えば、7番と78番は同じ指標になっているのです。新しい豊かさの2番の(1)の7というものと新しい夢・希望の17番の(2)の78というのは、同じベンチャー企業が行った資金調達件数ということになっていて、このように同じ内容が別々のところで2回登場するというのは重みづけになり過ぎるのではないかといいませんか、違うものにしたほうがいいのではないかと感じました。

具体的には、78番は、そもそもその上の項目がベンチャー企業の創出ということをやっているわけですから、このままでもいいと思うのですが、7番は、その上が先端技術を取り入れた新産業の育成と新しい産業集積づくりということで、特段ベンチャーに限った話ではないわけなので、こちらの7番のほうを変えるとよいのかなと感じました。

それから、今の指標のところの67番なのですが、政策14の67というところで、県立図書館の利用者数ということ指標にされています。図書館の利用者数は大変分かりやすくいい指標だと思うのですが、せっかく県立美術館も充実していますので、県立図書館と県立美術館の利用者数というふうにしていただいたほうがよりよいのではないかと感じました。

それから、70ページの世界に挑戦するベンチャー企業の創出ということで施策を立てられていて、そのこと自体はとてもいいと思うのですが、その後ろに括弧書きで(茨城シリコンバレー構想)とあるのですが、これは前回の総合計画のときにも申し上げたのですが、不要ではないか、逆でないほうがいいのではないかと思います。アメリカの特定の地名の前に自分の県の名前をつけるということで、イメージを喚起させようという狙いなのかなとは思いますが、シリコンバレーはシリコンバレーで意味合いがありますし、我が県が目指すものはまたちょっと違う意味合いなのだろうと思います。その内容はここにしっかり書いてありますので、茨城シリコンバレー構想といった言い方は、ほかの地域も同じような言い方をしていますので、こういった書きぶりはやめたほうがベターではないかというふうに私は感じます。

最後に、もう1点だけ申し上げたいのですが、第4部の「挑戦する県庁」への変革というところ、これはとても大事なお話だと思っていて、先ほどご説明にもありましたように、全ての活動展開を支える基盤ということだと思っております。ですので、紙幅をあと1ページぐらい使ってもいいのではないかという気がしています。現在は非常に狭いスペースに書かれていて、求められる職員像とか、目指すスマート自治体像とか、増やしたところが無理やり入りましたみたいな感じで、ちょっと狭くなっていて、もう少し大きなフォントで、しっかり、ということが職員像として求められているのだよとか、そういうふうにしていただいたらいいと思いますし、ほかの部はイラストとかたくさん使ってというお話がありましたが、第4部はイラストもなくて、非常に簡素に済ませている気がして、私はこの第4部もとても大事だと思うので、もう1ページ、2ページ使ってもよいので、そのようにしていただいたらいいかと思います。

84ページの数値目標というところにはちょっと違和感を感じます。せっかくその前に、挑戦できる体制づくりについて政策が4つありまして、それから、未来志向の財政運営について政策が2つ掲げられているわけです。ですから、これらそれぞれについて数値目標を掲げるといこうがPDCAが回しやすいと思うのですが、現在は、それぞれの大きなテーマに対して、1番に対しては定員管理、2番に対しては主要財政指標ということで、ごく限定された部分の数値目標にとどまっている気がいたしますので、ここはせっかくの政策4つ、政策2つそれぞれについて数値目標を掲げて、それに向かって取り組んでいただけるとよいのではないかと思います。

以上、長くなりまして恐縮です。以上を意見とさせていただきます。

○吉田会長

ありがとうございます。

事務局から何かありますか。

○竹村計画推進課副参事

事務的に補足させてください。

私の説明がたつたなかつたと思うのですが、今回つけさせていただいているこの数値目標は、あくまでも今までの主要指標ということで、個々の第3部の取組の実績を見ていくための目標値になっております。

幸福度指標は、今回、お示しすることができなかつたので、そこでご指摘のありました重みづけの話とかは意識していきたいと思っております。

ここは、本体に合わせまして、再掲になっている取組の部分も、数値目標も併せて再掲になっております。そういう状況だったので、幸福度指標の重みづけとは、ここでの重なりはまた別の話になろうかと思えます。

○仁衡委員

そうですね。そこは直接関係しているというわけではなくて、何にしろ、指標の重みづけというものについては大事な観点なので、こちらのほうについても同じものが2回登場するのはよくないのではないですかという話です。

○吉田会長

5点ほど意見をいただいたのですが、重みづけで、有識者の意見で重みづけを注意したほうが良いということとは直接関係ありませんよというご説明なのですが、仁衡委員は、そうだとすると、いろいろなところに同じ指標があるのはどうなのかというのですが、それ以外にも結構あるのですよね。だから、まとめの仕方として、執行部としては、幾つか関係するものは同じように出ているということを説明したいということなので、そのあたりは別に複数あってもいいかなとは思いますが、仁衡委員、そのあたりはいかがですか。事務局で何か補足するところがありますか。

○竹村計画推進課副参事

会長にまとめていただいたとおりです。あくまでも目次的な、取組についてはこういうものがありますという、本文とパラレルになっている、まさに記載方法というだけのもので、チャレンジごとに入れたほうが利便性が高いかなということで並べさせていただいた。複数載っていることで重み云々ということではない。

○吉田会長

もう一つは、仁衡委員は、関連するのはもっと別な指標も起こしていいのではないかという意見もあったようなので、そのあたりは考えていただいて。

○竹村計画推進課副参事

そこはまた違うご意見として承ります。

○吉田会長

あと、2点目ですが、茨城シリコンバレー構想については、前の計画では施策の名前に出てきたのですが、今回は括弧して後段に出てきたのですが、このあたりについては、前の審議会でもおっしゃっていたのですが、県のスタンスとしてどうなのですか。そのような世界的に有名な地名を茨城に冠していいのかということなのですが。

○竹村計画推進課副参事

担当部局とまた相談をさせていただきます。

○吉田会長

ご指摘ありがとうございます。では、検討いただいて。

それから、県庁改革のほうでは、ここだけ地味ですよ。そういうことで、今後、カラフルになるのだろうと思うのですが、1点、求められる職員像というのを打ち出したのはすばらしいことだと思うのですが、せっかくすばらしいことを打ち出したのに、ここはすごくフォントが小さいですよ。なので、例えば、絵か何かでこんな職員というのをビジュアルで見せたりすることも工夫としてはあり得るのかなと思うのですが、そのあたりはいかがですか。

○久保田行政経営課長

時間のこともあって、申し訳ないですが、こういう形になってしまったのですが、第3部とのバランスもありますので、これも県民の方に見やすい、分かりやすい形で工夫していきたいと思います。

あと、数値目標のお話については、ご指摘を踏まえて、検討させていただければと思っております。

○吉田会長

数値目標がもうちょっと政策に関連して入れたほうがいいのではないかというご指摘だったので、検討いただきたい。

仁衡委員、それでよろしいですか。あと何かありますか。

○仁衡委員

最初の点だけ、ちょっとよろしいですか。

先ほどの資料2-2で、それはこういう意味でつけているのだよということが分かったのですが、こちらの本体のほうの例えば33ページと66ページを見ていただきますと、見開きになっているところですが、33ページの上のほうに、7番ということで資金調達件数というものが出ているわけです。66ページの上のほうにも、78番ということで、【再掲】と書いてあるのですが、この【再掲】というところに違和感を感じると思いますか、それぞれの大目標、「新しい豊かさ」のほうでは新産業育成、中小企業を成長させようということと、こちらの66ページのほうですと、「新しい茨城」ということで、確かに重なる部分があるというのは

分かるのですが、計画に興味を持って一生懸命読んでいただく方が発表の後に出たときを考えると、せつかくであれば、違うことを書いていただいたほうがベターなのかなという趣旨でございます。

○竹村計画推進課副参事

ご意見、分かりました。

○吉田会長

ご検討をお願いします。

そのほかの先生方、何かご意見ありますか。

○ベント副会長

ベントンですが、よろしいでしょうか。

○吉田会長

ベントン先生、お願いします。

○ベント副会長

どうもありがとうございます。分かりやすくなっていると思います。最初の資料でSDGsの番号も参考として入れていることはよかったです。

4つのチャレンジの中身を見ていたのですが、気になったところが一つあります。SDGsの5番、ジェンダーequality、は1回しか反映されていないのです。他のSDGs、例えば1、2、6、7、8は何回もチャレンジに反映されています。SDGsの5番は一回55ページに記載されているだけです。

○吉田会長

先生、すみません、ちょっと聞き取りにくいところがあるので、ゆっくり話していただいでよろしいですか。

○ベント副会長

分かりました。

SDGsの5番は4つのチャレンジの中で55ページの一回しか反映されていないのです。自分らしく輝く社会で反映されています。ジェンダーequalityを真面目に推進するなら33ページの雇用の創出のところで、例えば、1の(3)産業を支える人材の育成、あるいは、その隣にある2の活力ある中小企業・小規模事業所の育成にでも反映すべきだと思います。全体を見て他のSDGsとのバランスが取れていない。人口が減っている中、今後も、日本の社会のため、女性が活躍しなければならないです。検討よろしくをお願いします。

○吉田会長

ありがとうございます。

先生、簡単に言うと、SDGsのマークの問題ですか。

○ベント副会長

そうです。SDGsがマークされている政策は、この政策はこのSDGsが対応するという意味ですから。

○吉田会長

対応関係がちょっとバランスが悪いのではないかという意味ですか。

○ベント副会長

バランスというか、SDGsの5番は1か所しか出てこないのです。あまり重要視されていない印象です。

○吉田会長

私、ちょっと質問の意味がよく理解しづらいのですが、分かりますか。

○竹村計画推進課副参事

SDGsの5の取組について、もっと当てはまること、具体的には、質の高い雇用の創出だっただけで当然5の取組に当てはまるだろうというご提案と理解いたしました。よく研究します。

○吉田会長

番号が少ないのではないかという意味ですか。

○竹村計画推進課副参事

少ないし、ほかに当てはまる県の取組もあるでしょうということかと理解しました。

○吉田会長

5は何でしたか。

○竹村計画推進課副参事

ジェンダー平等です。

○吉田会長

ジェンダーのことはもうちょっとほかにもあるのではないかということ。

○竹村計画推進課副参事

そこは精査します。

○吉田会長

そういうことでよろしいですか。

○ベント副会長

私の声が届きにくいのですか。

○吉田会長

私が多分難聴なので聞こえにくい。皆さんは聞こえているのかもしれないですけども。

○ベント副会長

簡単に言えば、SDGsの5番が1か所しか反映されていないので、あまりジェンダーequalityを重要視していない印象になります。

○吉田会長

5番のジェンダーという項目のポイントを打ってあるところが少ないということですね。

○ベント副会長

1か所しか反映されていない。

○吉田会長

1か所。よく見ていただいてありがとうございます。

○ベント副会長

55ページの1か所で。

○吉田会長

17個のこのマークはどういう形で決めてつけているのですか。何か各課と調整しているのですか。あるいは、まだ不十分だったのか。今後、もう少し詰めるのか。

○竹村計画推進課副参事

もう一度、精査します。

○吉田会長

先生、確かにまだ未調整の部分があるようで、もう一回、17のマークのつけ方については精査するという事です。

○ベント副会長

そうです。私の理解が正しければ、SDGsのマークをつけるということは、そのSDGsへの挑戦ということを意味する。

○吉田会長

分かりました。

前の総合計画にも一応マークはついていたのですが、今回はこのような形になって、より具体的になったので、つけ方についてよく検討いただいて、特にジェンダーというのが少ないというご指摘でした。ありがとうございます。

では、それは検討いただいてよろしいですかね。

それから、せっかくですので、オンラインの方々、何か質問はありますか。後でも結構ですけれどもね。ベントン先生からいただきましたが、では、会場の皆様方からご意見がありましたらお願いいたします。

どうぞ、清山先生。

○清山委員

今、ちょうどマークのところが出ているので、そこを先に言いますと、1番の質の高い雇用の創出ということが書いてあるところが、雇用の創出になっているのか、工場の立地というのは、別に何も質の高い雇用の創出したことを意味するわけではなくて、今の工場というのは派遣とかそういう人たちがいっぱいいるので、工場が来たからといって正規雇用が増えるというわけではないので、工場の立地に伴って、正規雇用をそこにどれだけ創出したかというふうに直接的な数字を出したほうがいいと思うのです。

分かりやすくなっている分だけ、政策効果を評価するときにすごく困ると思うのです。産業が創出されたということと、いい雇用が生まれたということは違うので、そこは分けて、指標を少し見直したほうがいいかなと。

農林水産業の未来の担い手づくりとかというの、後ろのほうでいっぱい指標が出ているのですが、未来の担い手づくりに直接関係するような指標はどれになるのかなというのをちょっと感じたりしましたので、そこはスローガンと指標が少しずれていないかなということを感じる場所がありました。

それから、ジェンダーのところはちょっと弱いというか、例えば、女性の労働力率の男女間格差とか、賃金の男女間格差とか、そういうデータがあってもいい。あるいは、未婚と既婚とか、何らかの形で出したらいいような気もするけれども、それが出ない。労働力調査が都道府県データで精度よく出ないということで外しているということであるとしたら、仕方がないのかとも思わないでもないのですが、あまりにもデータとして出てこないのだなということを感じました。標榜、スローガンの割にしょうがないということでしょうか。

あと、待機児童のところは、4月の数字は、本当のところを言うと待機児童とは言いませ

るので、4月時点でもう待っているということは、5月以降はどうなのかという話になり得るので、少なくとも正式にカウントしている10月データを出すべきだと思います。いつも大体2倍から3倍に増えるのが当たり前なので、どの時期に子どもが保育園に入ることを希望したとしても、入れるようにしておくという、そういう指標だと思います。

正社員のところは、正社員の比率、現役世代の正社員の割合がどれぐらいかというふうにされたほうが、質の高い雇用という点ではいいのかなと思ったりします。

まずは、当面そのぐらい。

○吉田会長

いろいろご意見がありました。1番目の新しい豊かさに質の高い雇用というのですが、工場立地件数などは大事なのでしょうが、それと雇用のデータがないということでしょうか。そのあたり、いかがですか。

○竹村計画推進課副参事

指標につきまして、政策目標と指標の乖離みたいな、全般的にそういうご指摘だったのかと思います。今回、資料2-2で説明した4つの丸があったと思うのですが、今回、県の取組に載せた中ですぐ把握できるものを中心に選んだところですが、少しそういったご指摘を受ける要素はあったのかもしれませんが。

ただ、工場の話につきましては、ご指摘ごもっともでして、我々、本社機能という正規雇用を生むような企業誘致を積極的に進めておりまして、そういった取組を記載させていただいているところです。

また、男女の問題とか、正規雇用の問題とか、そういったものは今回お示しできなかったのですが、今、幸福度指標の中で検討させていただいているところです。

○吉田会長

では、まずお答えだけいただいてからもう一回戻るかもしれませんが、待機児童の関係のデータの取り方について、4月の部分でやるのかどうかというのがありました。そのあたりについてご回答ありますか。

○竹村計画推進課副参事

そこはご指摘を踏まえて、勉強させていただきます。

○吉田会長

あと、ジェンダーですかね。現計画は、多様な働き方という政策と、人権を尊重し多様性を認め合う社会と2つあったのですが、今回、多様な働き方がなくなってビジット茨城になった関係で、政策15に男女共同参画やダイバーシティも含めて全部寄せられているのです。そういう記載部分が少し少なくなっているからそう感じられているのかもしれませんが、男女共同参画、あるいはダイバーシティについてももう少し充実させたいのではないかとのご意見かと思いますが、いかがですか。

○竹村計画推進課副参事

そこにつきましては、前回、よく議論があったところだと思ひまして、前回の議論の中では、男女にかかわらず、広くダイバーシティというか、そういう観点でまとめられたところは評価いただいたと認識しております。

○吉田会長

清山委員、いかがですか。よろしいですか。何か足りないことありますか、

○清山委員

ダイバーシティという考え方で、男女の格差、あるいはLGBTクエスチョンズの方の問題も入れてきたりとかあると思うのです。だから、ダイバーシティという考え方はいいと思うのですが、ダイバーシティにしたからといって、茨城県のジェンダーの格差がなくなるわけではないので、ワーク・ライフ・バランスも格差があるわけですから、この指標はそこが全然見えないようなのですが、本当にないのか、県が利用できるようなデータがないのか、そこは精査する必要があるかなと。今、あまりにもないですよ。日本総研さんなどのデータに比べれば、男女間の格差は見えにくくなっているのではないかと思います。

○竹村計画推進課副参事

男女差の指標ということであれば、男女に関わる指標は、今、幸福度指標の中で検討させていただいているところです。

○吉田会長

よろしいですかね。

そのほかの委員の先生方、何かありましたら。

○ベント副会長

多様な働き方を女性にも可能にすることについてですが、ざっと写真を拝見しますと、女性がメインに載っている写真は、教師、介護の場面でありまして、女性の伝統的な職場の場面です。写真は大きい印象があります。現在の写真は女性に多様な働き方を進めているように見えません。もっと適切な写真があれば、入れ替えればと思います。

○吉田会長

女性が活躍しているシーンがちょっと偏っているのではないかという意見だと思いますが、いかがですか。その辺はこれから整理していただけますか。

写真といえば、地域編で写真がほとんどないので、今後は少し入れていただいたほうがいいかな。前の資料は、大子の山とか、おそばとか、いいシーンがあったので、地域編についても文章だけではなくて入れていただければいいかなと思います。

あと何かほかにありますか。

○田宮委員

多様でいろいろなご尽力ありがとうございます。

私、ちょっと音声が聞きにくかったところとか、この間、ちょっと聞こえなかったので、議論が飛んでいて、理解が不足しているところも多いと思うので、そういうことだったら補足してご説明いただければと思うのですが、幸福感の議論がどういうふうに展開したか、全部分かり切れていないのですが、幸福度指標を打ち出したというのはすごい素晴らしいことだと思っていたのです。

いろいろなご議論の上で、結局は客観的な指標のみでいくということに決まったということなのでしょうか。

○吉田会長

後で事務局からも説明してもらいますが、基本的には、前回、そこをかなり議論しまして、主観的なアンケートを入れたらいいのではないかという意見もあったのですが、最終的には

客観的な指標で、他県との比較などができるようなものという感じにまとまりつつあったので、今日は具体的な指標は出ていないのですが、客観的なものでいこうという流れになったのでしたよね。

○竹村計画推進課副参事

補足させてください。

もともとそういう設定で議論させていただいて、ただ、当然、主観的な指標も加味すべきだという議論を前回いただきました。それに対して、今日、説明させていただいたのは、満足度調査等を行って、主観的な関心のある分野と統計との関係を今後勉強していきたい。今後の課題と捉えております。

次回お示しする指標については、客観的な指標ということで整理させていただきたいと思っております。

○吉田会長

田宮委員、いかがですか。

○田宮委員

資料2-1の2ページの分野別主観満足度というのがありますよね。この辺を含めた緑色の総合主観満足度と書いてありますが、今後、主観も取っていくというご議論があるということですが、この資料は、この辺の満足度を取っていくということを検討されるという意味ですか。

○吉田会長

2ページの資料が私も分からないところがあったのですが、総合主観満足度と書いてあって、右側が客観ですが、この関係をもう一回説明していただいてもいいですか。

○竹村計画推進課副参事

右上に出典を書かせていただいております、これは内閣府の資料をそのままコピーしたのになります。要は、国も客観的な指標で示すというところは変わっていないのですが、ただ、客観的な指標の選び方として、あくまでも主観的な幸福度と相関が高いものという整理の仕方をしております。それがこの表なのです。真ん中の11分野について主観的な幸福度の分野が挙げられているのですが、それと客観的な指標を比べたときに相関があると国が言っているのがこういった指標群になるものですから、我々としては、先行研究の成果を使って、主観的な幸福感と相関があるとされているような客観指標も幅広く検討していくのにこういうのを参考にさせていただきたいという趣旨です。そういう意味で説明させていただきました。

○田宮委員

議論を蒸し返すようで恐縮ではありますが、でも、主観的な幸福感をやるというふうに打ち出してあって、見たら、全部客観的な指標ばかりというのはちょっと残念な気がいたしますので、これから満足度を取っていくことも議論とおっしゃいましたし、何かは取っていかれたほうがいいのではないかと。

議論が飛んでしまっているので恐縮ですが、総務省は選好度調査とか、1から10までの点数が出てやるものと、統計を出しています。何か少しだけでも入れたらいかがなのでしょう。ご議論の末で決定でしたらいいのですが、今後、満足度のご検討ということなので、主

観的な幸福度を県で打ち出しているということ自体がすばらしいので、何か主観的なものを入れていただきたいというコメントです。

○吉田会長

ありがとうございました。

今の説明で、私からも確認したいのですが、客観的な指標が一番右側にありますよね。真ん中に出てくるのが主観満足度(第2層)となっているのですが、客観的な指標をやると、家計と資産みたいな、ある意味、個人的な満足度にも説明できるという意味で客観的なものを集めれば、これは束ねて、こういう主観になるのではないかということ、主観のことを聞くわけではないという意味ですか。

○竹村計画推進課副参事

そうです。

○田宮委員

分かります。だから、そういう根拠で右側をやれば主観を想像できるだろうということで、右をやりますよというご説明ですよね。

○吉田会長

そうですね。

○田宮委員

それは分かるのですが、でも、アウトカムというのは主観ですから、目指すところというふうに打ち出しているわけなので、この客観指標がいくら載っても、ゼネラルにこういうふうに言われているかもしれませんが、もちろん、客観指標を出すのもとても重要です。でも、その結果、本当に県民の満足度が上がったのかどうかというのは全く分からないままというのはどうなのかなと思ひまして、こういうふうに出す以上は、されたほうがいいのかと思っている次第です。

○玉川政策企画部長

ご意見ありがとうございます。

前回も知事から説明がありましたが、おっしゃる趣旨は我々も十分分かるわけですが、満足度というものが、我々行政にとって、施策的にどうすべきかというその指標になるのかどうかというところが非常に難しいのかなと。我々行政にとって、やるべきことは客観的なデータに基づいて何をすべきかというものを明らかにしてやっていくということなのかなと考えております。

例えば、よく言われるように、世界一幸せな国ブータンと言われましたが、今、国連調査で、ブータンは全く圏外というか、100位にも入らない。要するに、マスコミに取り上げられて、世界の情勢、電気が通り、スマホが入りという状況になったら、実は自分たちが幸せでなかったというのが分かったという状況になった。そうすると、幸福度って何だったのだろうということ、幸福度が高いから何もなくていいのかということ、決してそうではなくて、では何をすべきかというのは、客観的なデータに基づいたもので判断する必要があるのではないかと、というのがまず大きなところでございます。

委員の趣旨ももちろん分かっておりますし、一方で、国の指標もそうなのですが、国も満足度と客観指標群で完全に相関関係があるというのは一言も言っていないのです。例えば、

家計と資産と右側の客観指標群は比較的相関関係が高い。下のほうのところは、指標は取っているけれども、相関関係はそれほど高くないというのが国の内閣府の調査で、何を言いたいかというと、国、あるいはほかの自治体でも主観的な満足度をやっているのですが、それと施策的な関連性が見つからない。そこを研究しているというのが今のほかの国、あるいは他県さんの状況なものですから、そこら辺も引き続き勉強した上で、必要に応じて主観的な統計をどう取るかというのは勉強させていただければと考えております。

とりあえずは、当初の段階では主観的な指標に基づいて、我々が成すべきことは何かというのを見極めながら取り組んでいきたいと考えております。

○田宮委員

それはよく分かります。それはいばらき幸福度指標という言葉は残したままいくわけですか。その違和感なのです。いばらき幸福度指標を前に持ってきて、幸福度、幸福度と出てきて、でも、幸福度は実際に分からない。難しいので、それに関係すると、文献的には言われているけれどもまだよく分からない客観指標を整えるということで、しばらくは代行していこうということですよ。

では、幸福度を目指したとか、幸福度指標と出ていて、実はそれはないというのがちょっと違和感を感じる場所です。その辺のご説明を丁寧にされれば、それを目指して今はこれをやるということであればいいかもしれないのですが、そこに幸福度というのが出てくると、それは幸福度を測っていこうとしていらっしゃるように見えたので、少し懸念させていただきました。

○吉田会長

幸福度というと、満足度みたいな感じで、主観的なものではないかというご意見ですか。客観的なもので幸福度というのは測れないのではないかという意味ですか。

○田宮委員

いばらき幸福度というのを前面にいろいろなところで言葉として出されていくのかなというところですね。幸福度指標という言葉がいっぱい出てきているのであれば、ちょっと現実と違うのではないかと。幸福度といろいろなところに最初から書いてあったような気がしたのですが、そうでもないですか。私、途中が分からないところがあって申し訳ないのですが。あまり入れていないのならいいと思うのですよ。そうでもないですか。割と前面に出ていたような気がして、そうならばという思いがありました。

私は、幸福度指標が前面に出ているのはとてもすばらしいと思うし、茨城県の取組の意欲を感じて、いいなと思ったので、ただ、開けてみると、幸福度指標というのはなかなか難しいので、まだ指標にはされていないということを見ると、もう少しトーンダウンした言い方で幸福度をお使いになるなら、気をつけられたほうがいいかなということですよ。

○吉田会長

ありがとうございます。

確認なのですが、田宮先生の持つ幸福度指標というイメージなのですが、これは人々が幸せだとか満足しているという度合いではないかというイメージでお持ちですか。

○田宮委員

幸福度はあくまでも主観ですよ。幸福度というのはどういうふうにするかはまた議論で

すが、客観的なここにあるような指標イコール幸福度とは言わないですよ。

○吉田会長

例えば、日本総研がやっている幸福度ランキングというのは客観的な指標でランキングをつけているのですが、そういうイメージではないということですね。

○田宮委員

それも私は変だなと思っているのですが。

○吉田会長

それについては若干違和感があるということですね。日本総研がやっているような、福井県が幸福度ナンバー1と言っていますが、あれは客観的な指標をまとめてやっているのですが、ああいうのは若干違和感があるというような認識ですか。

○田宮委員

そうです。なので、特に幸福度指標にしましたというようなことを結構前面に言っていらっしゃるなら、そこをもう少し説明されるとか、言い方を考えると、幸福度そのものではないですよ。それをおもんばかれる指標で、それを目指しているのだということで使われるならいいのかもしれないですけども、それはもう議論されたことなのかもしれません。ただ、主観的な幸福度という言葉がいろいろ出てくるのであれば、違うなど。

○吉田会長

幸福度イコール主観ではないかという意見ですね。ということではないのですか。

○田宮委員

議論の上でしたらあとはお任せします。

○徳田委員

今の田宮先生のご指摘も含めて、非常にいい議論かなと思っております。

幸福度は難しいですよ。非常に難しい分野だなと思っていまして、定量にするのか、それとも主観によらせるのか、定性にするのかというのも今まさに研究中という分野だろうと思っております。

専門家の方にお話を聞きに県庁の方が行かれたというのはすばらしい取組だなと感じたのですが、4名の有識者の方からのコメントで、指標についてはよいというような書かれ方をしているのを拝見したのですが、もう少し具体的な指標の中身のところまで専門家の方のアドバイスがいただけるといいのかなというのがご提案の一つです。もう一歩、二歩、踏み込んだもので、進め方としての裏づけ、今の研究の最先端では幸福度というものはこのように定義されているというところももうちょっと密に反映していただきたいなと思います。

もう1点、提案ですけども、ウェルビーイングの分野で、今、自由闊達に研究者で議論されていますので、ウェルビーイングという分野での専門家のご意見も聞かれるといいのかなと思います。

幸福度のところは慎重に進めたほうがいいと思いますので、最新の研究動向等も入れながら、ご検討いただければと思います。

田宮先生のおっしゃることも、ヘルスケアの専門でいらっしゃると思いますので、この観点から見ても少し違和感があるということもおありなのではないかと思います。

県も打ち出していく以上、幸福度というのは、きちんとした研究のバックボーンがあると

いう中での指標であるというのを入れると非常にきれいかなと思いますので、ご検討ください。

○吉田会長

ありがとうございます。

今、幸福度の話で、徳田委員からもありましたが、全国の都道府県で、総合計画で幸福度について一番打ち出しているのは岩手県だと思っているのですが、先週、ある学会に出まして、私は司会をやったのですが、岩手県立大学の先生が、岩手県の総合計画の中における幸福度指標を打ち出して説明していたのですが、一つには、AIを使ってやるべきだという意見もあったのですが、今のところ、客観的な指標でいくということで岩手県は決まっています、それをフォローする意味で、600人ぐらいのモニターに毎年意見を聞いているのです。そういうので経年変化とか主観的なものをカバーするという意見を言っていました。それがいいかどうか分からないのですが、そういう県もありますということですね。

○田宮委員

そうですね。そういうふうなものを少し工夫されたほうがいいのではないかと確かに思います。

○吉田会長

ありがとうございます。

私だけだと思うのですが、なかなか聞き取りにくいところがあって申し訳なかったのですが、何となく分かりました。

それ以外に、会場の方々から何かご意見がありましたらお願いします。

私、昨日、全般的に勉強したのですが、今回の総合計画は、前回と比較するといろいろな特色があるのは皆さんお気づきだと思うのですが、20の政策は変わらないのですが、今まで施策は92もあったのです。これが50、半分になってしまっています。半分になっているというのは、別に半분을捨てたという意味ではなくて、うまくまとめていたのです。県としてこういうのをやるべきということで、論点を整理した上でかなりコンパクトにまとめています。取組は今までは363もあったのです。それが今回は260ぐらいになっています。

ということで、かなりシンプルになって、見やすさという意味とか、あるいは理解のしやすさという意味では、非常に抜本的な手を入れているように私は思いました。

ただ一方で、この計画を見ると、取組というのはあるのですが、何々部というのは所管があっただけで、これは文章だけ見ると辛いなと思うところもあるのです。

これは皆さん方の意見も聞きたいところなのですが、この取組について、新規事業なのか、拡充なのか、継続なのか、重点を置くのか、主な担当部局だけではなくて、主な取組の中に書くと、これは大事なのかなと見るのではないかと思いますのですが、そのあたりはいかがですか。委員の皆さん方にご意見をいただきたいところなのですが、私がまとめてくればよかったのですが、今思ったので、意見がなかったのです、それを話しましたが、いかがですか。基本計画が一番大事だと思うので、その見方とか見せ方ですね。取組を書いて、担当部局だけという感じですが、これは前回もそうなのですが、この部分をより分かりやすくするという意味で、例えば、チャレンジの中にこれまでの成果という部分があっただけで、これは非常にいいと思うのです。4年間の成果を全部まとめているので、それを踏まえて、今も置かれている

課題が書いてあって、具体的な政策を書くという流れとしては非常に素晴らしいと思うのですが、一番大事な施策と主な取組がちよっと平板なのです。例えば、新規事業なのか、拡充なのか、継続なのか、重点を置くのかというのが、もし星とか丸か何かあると、より県民が見るときに見やすいのではないかと思いました。このあたりはまとめ方の話になってしまいますが、個別の政策ではなくて、見方というか、計画そのものの考え方ですが、ご意見をいただければお願いしたいと思います。

○仁衡委員

おっしゃることはよく分かりました。確かにとてもいい順番で、これまでの成果、これまでの課題、主な取組はすごく分かりやすくていいなと思うので、確かに主な取組がちよっと平板に見えてしまうから、工夫できないかということだと思うのですが、私もそのように感じますのは、主な取組が①から⑦とか、①から⑧とか、7つ、8つ並んでいると、どこを読んでもいか分からなくなってしまうという感じがすると思うのです。だから、1つの施策に対して、①から⑤くらいだと把握しやすいのですが、7つとか8つ並んでしまうと分かりづらいので、施策の中でカテゴリーを2つに分けて、7つであれば4つと3つに分けるとか、8つであれば4つと4つに分けるとか、そういう工夫をするだけでもちよっと違うのかなと思いました。

○吉田会長

ありがとうございます。

例えば、52ページの犯罪や交通事故の起きにくい社会づくりは①から⑩まであるし、①から③で終わるのがあるしということで、バランスということですかね。この辺のお考えがもしあれば。

○深澤計画推進課長

見せ方については、もう少し研究させていただければと思います。

○吉田会長

そのほか、私の話以外にもたくさんあると思うのですが、皆さん方が、関心、あるいは指摘があるような事項がありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

○小祝委員

先ほどの4つのチャレンジのところなのですが、シンプルに4つぐらいでまとめているというのはいいと思います。あまり多すぎると分かりにくくなるというのがあるので、その議論はそれでいいと思うのですが、県民の視点で考えると、チャレンジをして、その成果やチャレンジを達成したときにどういう茨城の明るい未来が見えてくるのかというところが一番大事なポイントなのではないのかなと思っています。そこは33ページとか44ページ、55ページのチャレンジで描かれる近い未来の姿というところに書かれているのですが、ここが県民にとっては幸福度につながるポイントになるような気がしますので、ここをもう少し詳しく表現されるといいのではないのかなと思いました。

あとは、それに関連してなのですが、66ページの「新しい夢・希望」に茨城がIBARAKIとローマ字で書かれていると思うのですが、これは恐らく海外への情報発信として茨城というブランドを海外でも認知を広げていくということでIBARAKIと書いてあると思うのですが、ここのIBARAKIブランドの確立と書いてあるところに関しては、この段

階で間に合わないにしても、何かしら茨城をグローバルで認知度を高めていくようなロゴマークのようなものとか、そういったビジュアルで訴求するようなものが必要なのではないのかと感じました。

以上です。

○吉田会長

ありがとうございます。

まず1点目、チャレンジで描かれる近い未来の姿に県民には関心があるのではないか、大事なところではないかというご指摘でしたが、このあたり、字だけいっぱいになってもしょうがないので、イラストとか、今回、書き方が大事なのかもしれないですが、その辺、どうですかね。少し工夫していただくということですが。

○深澤計画推進課長

もう少し工夫を考えます。

○吉田会長

お願いします。

後段の I B A R A K I というロゴとか、その辺はいかがですか。

○深澤計画推進課長

担当部局はいろいろなところが関わってくると思いますので、相談させていただきたいと思います。

○吉田会長

確かに4つのチャレンジのチャレンジで描かれる近い未来の姿というのは非常に大事なところだと思いますので、よろしくお願いします。

そのほかの先生方で何かありますか。

○清山委員

グランドデザインのところなどは時間がなくてさっししか見ていないのですが、すごく明るい未来で、ポジティブにつくっていて、強い産業をつくるとか、それはいいことだなと思っています。

その上で、社会政策から言うと、これから高齢者の人口は増えますし、例えば、70代以上の高齢の女性の人たちの貧困率はすごく高いのです。相対的貧困率が80代女性の3割ぐらいになるということが言われているぐらいなのです。

子どもの貧困率は、子ども支援が大分進んではきているのだけれども、進学率格差などの問題が結構あるので、例えば、ダイバーシティ社会形成のところで、国籍、民族、性別、年齢とはくるのだけれども、教育機会均等法では社会的身分または経済的地位というのが必ず入っています。でも、身分というのが書きづらいのであれば、経済力とか経済的な条件というのは入れて、それによって社会から阻害されないようにという視線をちょっと入れたほうがいいのではないかと。そうすると、中のほうの施策に、強い元気な高齢者だけでなく、弱った高齢者とか、弱い子どもに対する目線の施策とか指標も少し出てくるのではないかと感じました。

○吉田会長

弱い高齢者みたいな感じですか。

○清山委員

弱い人たちに対する目線、前回、そういうことをおっしゃっていた。

○吉田会長

沼田委員からの貧困などの話ですね。

○清山委員

そうですね。それがちょっと弱いかな。そこに対する目配り感が全体として見えない感じになっていないか。

でも、個別の県の計画の中には国からも求められて、いろいろな計画をつくったり指標もあるので、少しそういうものを入れたほうがいいのではないかと思います。

○吉田会長

SDGsの視点も大事で、誰一人取り残さないということなのかもしれませんが、社会的な弱い方々への配慮を計画に明確にしてはどうかというご意見だと思いますが、いかがですか。

○竹村計画課副参事

ご指摘にありました点、いろいろなところに関わってくる視点かと思いますが、総論的な視点のどこかに反映できるように工夫を検討させていただきます。

○清山委員

SDGsの一番は貧困をなくそうということなので、目配り感を、ストレートでなくても、何らかの形でお願いします。

○吉田会長

ありがとうございます。

そのほかの委員の先生方、何かありますか。

○高田委員

今回の資料を拝見いたしまして、皆さんがおっしゃるとおり、非常に見やすく、ちょっと見たいなという資料になりました。絵が多いというのとカラーリングがいい。お伺いしたいのが、まず、これは県民に向けて施策を発表して、1年ごとに結果を表すときに、県民に向けてはどういうもので、どういう媒体で出すのかなというところがまず1点、お伺いしたい。

私の提案といたしましては、例えば、項目にもよるのですが、18ページの地図を見まして、地理的なところ、例えば、インフラ交通網とか、こういう施設やっていきますという地理的なところは地図で表しやすいとなったのですが、私は、17ページまで見ていて、文字がかなりある。すごく分かりやすく書いていただいているのですが、何せボリュームがあるので、だんだん記憶が薄れていくのです。最後に18ページを見たら、これはわかりやすいと思って。この丸は何だろうか。つくばから大子のほうまでつなぐ何かがあるのだ。そういえば書いてあったとか。

あとは、日立のところを見ますと、今話題のかみね動物園だと思うのですが、パンダがもういる。いたらいいとか、夢がある。こういう絵は非常に分かりやすいのです。

細かい施策になりますとイラストで全てが表せないのは重々承知なのですが、もちろん文字は大事である。私たちは委員なので隅から隅まで見ますが、それでも見落とします。県民の方皆さんがこれだけの量、読むことは大変です。なので、県はいっぱいやっているけれど

も、これだけすばらしいことをやって、県民のために、そして、幸福度というもので測っていくというお話もありますが、やっているのであれば、県民が、この地図1枚のように、文章プラスこれを見れば分かるというものを工夫して出していただく必要があるのかなということです。

もう1個、見せ方のところで、幸福度指標がありました。私は勉強不足、情報不足かもしれませんが、ここはどういう形で出すイメージですかね。形ですね。というのも、今までの施策の効果検証ですと、資料2-2に数値目標の考え方(案)がありますが、このような表になっている。効果検証するときには、目標はこうで、実際はこうでした。理由はこうですというのを検証していきます。となると、幸福度のところはどんなふうに出るのですか。他県さんを見ていないので分からないのですが、1位、2位とか出るのですか。

○吉田会長

2つ、質問がありました。県民向けの話と、それから、幸福度の出し方ですね。2つをお願いします。

○竹村計画推進課副参事

まず、1つ目です。計画本体は、ご指摘のとおり、我々は簡素化に努めたつもりなのですが、それでもまだまだ文字が多いというイメージは持たれるのかなと思います。

リーフレット版も併せてつくる形で、より手に取ってもらいやすいような媒体も併せてつくっていききたいと思っております。

また、広報の一環として、今、我々は出前講座という形で、小学校、中学校、高校もありましたし、大学などでもあるのですが、学生さんだけではなくて、民間団体さんとかに呼ばれて、結構行かせていただいています。そのときは、その対象に合わせて、この中身を、子どもであれば、地図を入れたり、相手方に合わせた形でまとめて、いつもやらせていただいています。そこはその場に合わせたいろいろな工夫はしていきたいと思っております。

また、今「いばキラTV」の動画サイトでいろいろな施策を取り上げてもらっていますので、県計画のトピックのようなものは、来年度以降、取り上げてもらって、SNSとかの発信もしていきたいと思っております。

2つ目の幸福度について、県計画自体ではそんなに出てこない。幸福度を意識してやっていきますしか出ていないのですが、毎年度、毎年度、どうだったというのは検証しますので、それはその都度まとめて、ホームページに掲載するなり何なりの形で発表していきたいと思っております。

その発表の仕方まではまだこれからの議論かなと。そこはまだ明確なものはございません。

○高田委員

分かりました。ありがとうございます。

○吉田会長

まだご発言いただいている方、ご指摘というか、感想も含めて、有賀委員からいかがですか。

○有賀委員

皆さん、おっしゃっていたとおり、非常に分かりやすくまとめていただいていると思いました。

私も幸福度のところなのですが、本県が考える幸福と導入の目的で、どうしてここで導入するのかということは書いてくださっているのですが、県民一人ひとりが将来に希望を持つことができ、自身のなりたい自分像に向かって一歩でも二歩でも近づけるよう、挑戦を続けられることが幸せな状態であるというので、この幸せの定義自体が結構新しいのではないかと感じまして、客観的な指標ももちろん大事なのですが、県として、県民の幸せをどう考えているのだというメッセージをここに入れられると分かりやすいかなと思いました。

2点目も幸福度の関係なのですが、日本総研さんの例を見せていただいて、大分イメージがわいてきたところで、客観的な指標というのは、私としてはあくまで結果だと思っているのです。頑張った結果、指標が上がるというので、指標を上げることが目的ではないので、そこを学生のテスト勉強みたいに、テストに出るところだけ頑張って、ほかは手を抜くのではなくて、茨城県の幸福度として考えるものの実現の中で順位を上げていってほしいと思います。

以上です。

○吉田会長

ありがとうございます。

今、大事なことを言っていただきましたが、県として、県民の幸せについてのイメージというか、メッセージみたいなものを何らかの形で入れてはどうかという意見でしたが、検討してください。

○竹村計画推進課副参事

はい。

○吉田会長

では、三村委員、お願いします。

○三村委員

2つ、ご質問というかご確認したいことがありまして、1つ目が、20ページの地域区分のところで、よく呼ばれている通称のところで、5つ、県北から県南、県西、県央、鹿行にまとめていただいて、これは日常的に茨城県内で呼ばれている地域区分になっているので、分かりやすくなったかなと私は感じたのですが、ご提案というよりはご質問なのですが、いわゆる茨城県の総合計画で、茨城県と各市町村との連携というか、この計画をどう共有されていくかということをお伺いしたいのです。というのも、今朝の日本経済新聞でたまたま目にした記事なのですが、今、人口減少している韓国の南東部にある浦項市が、韓国の大企業のポスコとか 아이폰 をつくっているアップルを誘致して新産業の育成に取り組んでいるという記事がありまして、それと同じようなことで、今、県北の日立製作所がどんどんものづくりから離れている中で、とは言え、幸福度のご意見を伺った矢野さんも日立製作所のご出身だと思うのですが、日立市内に残っている中小企業をある意味実験台として新しい事業を展開していただきたいとか、そういう提案を私自身が仮に思いついたとして、それは日立市に持ち込めばいいのか、茨城県に持ち込めばいいのかということも含めて、県と市町村がどうやってこの計画を連携されていくかということをお尋ねしたいのが1点目です。

○松田地域振興課長

お答えになっているかどうかあれですが、私なりに理解をいたしますと、まず、今回記載

している将来像は、各市町村に対してアンケートをかけた上で、将来像を描く上で、市町村ごとにかなり課題が細分化しますので、全部は表現できないけれども、特に主要な課題になるような将来像はどういうものなのですかというのを聞いた上で、それも踏まえて計画としてはつくっています。このため全く市町村の動きを無視して県がやっているという形にはなっていないのです。

その上で、この計画を市町村とどう共有していくかというのは全体に関わるので、不足があれば言ってもらいたいですが、将来像、グランドデザインみたいな話は、今、我々が表現しているものを県がやる施策だけでは行き着かないと思うのです。それこそ市町村独自の創意工夫なり自主的な取組と県レベルでやる取組が全て合わさってようやく行き着くかどうかというレベルのものだと思っています。

そういう意味では、もちろん、緊密に連携すると言えばそれまでなのですが、市町村とは齟齬がないようにやっていくということになると思いますので、地域に根差した提案があったときにどうするかというのは計画論とずれるかもしれないですが、地域振興課は、有り体に言うと万屋なので、基本的に特定の所管を持っていないのです。なので、農林水産部マターとか産業戦略部マターであっても、民間の人がここでこういうことをやりたいのですねと言っただけであれば、すぐ市町村にもつなぎますし、関係する部署にもつなぎますみたいな感じになっているので、どっちに言えばいいかというのはあまり決まりはないのですが、基本的に、県に言っただけでも、地元市町村に言っただけでも大丈夫なような関係性にはなっているのではないかと思います。それは計画論というか組織論のような感じですが、そういう意味で、政策企画部地域振興課みたいな実態を掴みづらいところがありますが、何でも聞きますという形になっていると思いますので、そんな運用になるのかなと思います。

市町村との計画の共有の話とか、何か補足があれば。

#### ○竹村計画推進課副参事

私ども、県計画については、当然、市町村の企画部門からアンケートを取ってしまして、重要視していただきたい施策は何ですかとか、取り組んでほしいものは何ですかとか、そういう前段階は地域への課題と同じような形で共有させていただいています。

取組自体については、また同じ回答の繰り返しになってしまうのですが、福祉にしましても、観光にしましても、産業振興にしましても、それぞれの関係者が連携して取り組んでおりますので、取組レベルに落ちたときは、当然、それぞれ一緒になってやっております。

そのビジョンという意味では、いただいた意見も反映しながらつくっているということになりますし、個々の取組に関しては、常に連携しているというのが実態かと思えます。

#### ○三村委員

ありがとうございます。

ひとまず地域振興課長に相談するようにします。

もう1点、皆さんもお話しされていることなのですが、非常に分かりやすくまとめたいただいた計画になっていると思うのですが、重複する部分もあるのですが、先ほど、清山委員がお話しされていたスローガンと指標がずれているということがありましたが、私も、漠然というか、全体的に気になる部分がたくさんありますので、せっかくここまでまとめたいただいたので、もう少しネジを締めるといって、お忙しいとは思いますが、言葉とデータの結

びつきを改めて見直していただければ、さらに引き締まった計画になると思いました。

○吉田会長

では、検討いただいて。

三浦委員はいかがですか。

○三浦委員

ありがとうございます。

非常に完成度の高いものが出来上がっているという印象なので、ネガティブチェックになってしまうので申し訳ないと思うのですが、1点だけ気になったのが、55ページの15番の(2)女性が輝く社会の実現なのですが、これまではこの文言で全く違和感がなかったと思うのですが、ジェンダーレスの空気感がすごく強くなっている中で、女性が輝く社会という言葉が独り歩きしたときに、例えば、男性とか、性別に迷いながら生きていらっしゃる方からすると、少し違和感が出てしまうかなという印象を受けました。なので、「性別にとらわれない」とか、少し表現を変える工夫があると突っ込まれないかなと感じました。

以上です。

○吉田会長

そこはご検討いただくことで。

沼田委員、いかがですか。

○沼田委員

3点ほどあります。

まず、一番最初に、前の総合計画審議会では計画を立てたときに、この計画が我が事になるということが一番大事なことだということだと思うのですが、実際問題、今までの成果の部分ですが、皆さん方に我が事になったのかの検証はどういう形で取っているかというところ、今まで、いろいろな広報活動も、今、「いばキラTV」の話がありましたが、これでは足りないと思うのです。なので、その辺のところを我が事にしていけないと、この計画をつくりました。すばらしいものができました。では、これが本当に県民のためになっていますかということを実際に考えないと、ただつくっただけで終わってしまうのかなと思います。皆さん、知らないと思うのです。

今、成果の部分ができましたが、本当に成果の部分をもう少し拡大して、成果の部分を出していただきたいというのがあります。

それから、人口のところなのですが、人口のところと言うと、別な資料で野村総研の資料を見させていただいて、44市町村の分布を見ると、県北と県南の差がものすごく違うのです。なので、その辺のところは皆さん方に的確に出していただいて議論していかないと、これはものすごい差が出るのかなと思っています。

それから、最後になりますが、求められる職員像ということで、改めて、今年、これを出されるのですよね。初めて出すのですかね。そうですね。そうすると、これを出されるのであれば、では今までは何をやってきたのかという話になってしまうので、例えば、県民本位という話になると、では、今まで県民本位ではなかったのかということになってしまう可能性もあると思うので、その辺のところの書き方、今さら職員像を出すのかという話になってしまうような気がするのです。皆さん方も、それぞれのビジョンがあって、それを掲げたと

ころにおいてその人となりというものがあると思うのです。なので、その辺のところを少し議論したほうがいいのかと私自身は思います。

○吉田会長

3つ、提案というかご指摘いただきましてありがとうございます。

職員像はよく検討いただくとして、我が事とか自分事への検証というのは何かありますか。なければならないでまた考えていただくとして、もし具体的にあれば、教えてください。

○竹村計画推進課副参事

具体の答えはないのですが、課題認識は持っております。我々、出前講座などに行くと、必ず、知っていますかという問いをまず最初にやるのですが、よくて3割、大体1割といったのが現状です。そういう意味で、課題認識は当然持っております、PRの強化はもちろんなのですが、何かできないか、検討していきたいと思っております。

○吉田会長

ありがとうございます。

染野委員、いかがですか。

○染野委員

私は専門が農業なものですから、農業にばかり目が行ってしまうのですが、今回の提言ですが、人口が減っていく中で、どこに販路を求めていくかというのがこれによって明確になっているわけです。かなり海外を意識したマーケットを探すというところで、非常に分かりやすい説明になっているかなと思っております。

ただ、1点だけ、38ページですか、担い手確保に積極的な農地の集積をするということを掲げてありますが、この中に農地中間管理機構というのが一言も出てきていないのです。だから、農地中間管理機構を利用した農地の集積・集約ということをどこかに入れていただければ、農地中間管理機構の仕事の一番大事な部分が明確に分かるのではないかと思いますので、お願いできればと思います。

以上です。

○吉田会長

それは担当部と協議して、少し入れる方向で検討していただければと思います。

中村委員、オンラインで出席ですが、ありましたら、簡潔にいただければありがたいのですが。

○中村委員

こんにちは。

全体的にとってもよくまとまっていて、細かいところだけなのですが、私の分野として、一つのこと一言申し上げたいのですが、46ページの施策(2)の⑥のところケアラーが出てきています。医療とか介護の連携というところまでが①から⑤で、医療的な分野をどう担うか、介護的な分野をどうしていくか、そして、そこがどう連携されていくかということが記載されていると思うのですが、⑥のケアラーというのは、ケアラーという取組は一つの事例でしかなくて、前からご意見させていただいたように、茨城は、医療制度とか、介護保険制度とか、事業者とか、そういう制度とか事業にとらわれない、地域で弱者を支えていくために、どういうふうに関与のマンパワーというか、地域の体制をつくっていくかというところ

が非常に弱い状況なのです。

その中で、ケアラーというのも一つ的手段だとは思いますが、何となく、いきなりケアラーをやりますということで、ケアラーをやればいいという問題でもないような気がして、ここだけが急にケアラーという言葉で地域をどうこうしますというところへ来てしまっているの、地域総合支援事業とか、地域をどう支えるかというところの地域の活動活性化と、医療体制のケアラーというのも、この前、ケアラーのことでお話しさせていただきましたが、ケアラーだけに物理的なプロジェクトとして、県の施策としてがつつり進めていくのだというのであれば、そこでもうちょっと言葉の表現とか、ケアラーという言葉だけに頼らず、社会でどういう体制をつくっていかなければいけないのかというところを表現できたほうがいいのかなという気がしますし、地域のための体制づくりということでいくのであれば、ケアラーということだけに頼らない形のほうがいいのかなという気がします。ケアラーだけに限定してしまうというのは、地域活動の枠を狭めてしまうような印象がありますので、このケアラーという言葉だけが突拍子もなく出てきている感がするので、ここについては具体的にどういう方向で進めるのかということがほかには記載されていないので、分からないものですから、具体的なことがあるのであれば教えていただきたいですし、そうでないのであれば、ケアラーだけに限定してしまうことのリスクもあるという気がいたしました。

私が気になったのは、これ1点です。

○吉田会長

ありがとうございます。

ケアラーに関しては、県議会で新しく条例ができましたので、ヤングケアラーも含めて、61ページにヤングケアラーのことが書いてありますが、全体として支援するというスタンスで県計画は掲げているようなので、担い手というような視点もあって、地域との関係は少し整理していただければと思いますが、よろしいですかね。

何かほかにありますか。中村委員、以上でよろしいですか。

○中村委員

大丈夫です。

○吉田会長

ありがとうございます。

そうしましたら、皆さんにご意見をいただきまして、今日も引き続き闊達なご意見、ありがとうございました。

それでは、第3回はあと1か月後に開かれる予定ですが、今日、これに関して言い足りなかったところがありましたら、最後に一つだけありましたら。よろしいですか。

では、今日はいろいろな意見をいただきましたが、後で事務局と調整して、次の会議に備えたいと思います。

では、事務局にお戻しいたしますので、よろしくをお願いします。

○司会(深澤計画推進課長)

委員の皆様方には、長時間にわたり、熱心なご審議、ありがとうございました。

本日も多様なご意見を頂戴しましたので、事務局としても持ち帰り、検討させていただきたいと思います。

次回は第3回になりますが、1月下旬頃を予定しておりますので、改めて日程についてはご連絡をさせていただきたいと思えます。

また、委員の皆様におかれましては、この後でも結構ですので、またお気づきの点がございましたら、事務局にご意見を頂戴できればと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の総合計画審議会を閉会とさせていただきます。

お忙しい中、本日は、どうもありがとうございました。